

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日時	平成31年1月25日 自 15時00分 至 15時50分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子 委員 岡田 秀樹
欠席委員	
会議録署名委員	齋藤 智子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 田中 真奈
事務局職員	教育部 長 瀬 能 仁 教育部 次長 山口 朋史 教育部 参事 丹野 靖彦 総務企画課 長 齋藤 貴志 学校教育課 長 阿部 秀明 生涯学習課 長 白川 典之 総務企画課 主査 前田 亜矢子 総務企画課 主事 高橋 優介
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤智子委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第13回定例教育委員会（平成30年12月21日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） 12月21日開催の定例教育委員会以降の事業などについて報告を
いたします。
今年の三が日は大変穏やかな日和でした。また、北海道の他の地域に比べますと比
較的雪も少なく大変申し訳なく思っていたところですが、2月のスケートまつりの雪
像づくりに間に合うように、今日は苫小牧にしては多めに雪が降りました。通学路の
歩道につきましては除雪も行われていたという話ですので、安全に通学できたものと
思います。
小学校が1月16日、中学校が15日に3学期が始まっています。インフルエンザ
に関しては、1月9日に札幌市、11日に千歳市、また、室蘭市でもインフルエンザ
流行発生警報が発令され、全国的な流行の拡大と死亡事故についても報道がされてお

ります。本市では22日に警報が発令され、学級閉鎖の状況としては昨年は26日時点で小学校8学級、中学校7学級の閉鎖でしたが、今年は21日時点で小学校3学級の閉鎖となっております。これから急速に感染が拡大しそうな気配であります。毎年スケートまつり後に児童生徒間の感染が拡大する傾向にあります。年頭の校長会議、教頭会議でも、予防対策について教員、児童生徒、保護者、特に中学3年生は受験を控え大切な時期でありますので、注意喚起と指導の強化をお願いしております。

また、その挨拶の中では締めくくりの3学期について、卒業、進学、進級などにより児童生徒の心は大きく動揺する時期であり、対応する先生も生徒指導や進路指導などで緊張する時期ですので、忙しさに追われての交通事故、交通違反、イライラしての体罰などの防止、更には入学願書など個人情報の管理の徹底、そして通学路の安全確保について、先生への注意喚起と指導をお願いしております。

また、コンプライアンスに関して、年末の日高教育局指導主事や札幌市立中学校教頭による飲酒運転、更に本市の職員の飲酒当て逃げ運転による検挙など、組織としてのリスク管理が問われる事案であり、各学校においてもリスク管理の徹底をお願いしております。同時に、民間会社での交通安全に対するリスク管理徹底の考え方についても紹介しております。

教職員においても交通違反がなかなか減らない状況にあり、組織としてのリスク管理意識の弱さを感じていると指摘をしております。教職員の交通事故・交通違反者は、飲酒・酒気帯びによる違反や事故はありませんが、12月までの累計で37件となっております。これからも校長会などの機会を捉えて、教員への指導強化を働きかけてまいりたいと考えております。件数は、昨年に比べて10件少なくなっております。

次に、1月13日の苫小牧市成人式には、各委員にもご出席をいただきありがとうございました。昨年の駒澤高等学校吹奏楽局による激励演奏とは趣を変えた「苫小牧ウインドアンサンブル」によるファンファーレも素晴らしかったですし、落ち着いたアトラクションの演奏には、いつも騒ぎがちな新成人も聞き入っていたのではないのでしょうか。充実した式典であったと思います。出席率は、昨年の77%に比べて今年

は81%と上回っております。また、男女別の出席率では、今年は男性が81.2%、女性が79.6%と、一昨年と同様に男性の出席率が上回っておりました。平成29年の時には女性活躍社会の表れではと考えましたが、昨年は女性が上回っており、もう少し状況を注視する必要があると感じております。ちなみに、成人式対象者は女性に比べ男性が48名多くなっており、本市では工業系の職が多いため男性の人口が多くなっている傾向が示されていると考えます。また、年々新成人の行儀がよくなっており、市長の挨拶に聞き入っていた本市の新成人の態度は、テレビで報道される他市町の様子に比べますと、主催者としてはほっと胸をなで下ろしたところであります。入場者は、昨年が1,135人、今年是一般入場79名を加えて1,223人でした。若干空席はあったものの、壮観な眺めでありました。法改正により、2022年に成人年齢が18歳に変更されます。本市の成人式の在り方も検討をする必要があると考えます。

次に、今後の日程について、2月2日・3日にスケートまつりが開催されます。また、第19回定例市議会が2月22日開会の予定であり、提出議案などの審議を事前に行う必要がありますので、2月定例教育委員会を2月8日に開催する予定となっております。ちなみに、議会は14日が議案説明会、会期が2月22日から3月15日の予定になると思います。

また、胆振管内教育委員会研修会が2月14日・15日に開催されます。室蘭工業大学の前田教授により、「いじめ・不登校・災害ストレス対応の推進を図るために」と題して、教育行政に求められる役割についての講演が予定されております。

スケートまつりが終わり、高校受験シーズンが始まりますと、インフルエンザの流行が気になります。同時に、中学生の基礎学力が心配になるところであります。私からは以上であります。

ただ今の報告につきまして、何か質問等はございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案
第1号 平成31年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて
(教育部参事) -平成31年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等はございますか。
(植木委員) 1点教えてください。学力向上アクションプランの「教育委員会の取組」の3番目についてですが、読書は豊かな心を育成するための基盤となるもので、読書活動を充実させることが今年度の本市における主な取組だというお話が参事からもあったのですが、「読書量5%増」としていることについて、どのような意図で5%としているのか教えてください。
(教育部参事) 単純に貸出冊数を5%増やすという意図もあるのですが、それだけではありません。先ほど、苫小牧市には本を好きな子供の割合が多いにも関わらず、本の貸出冊数はそれほど増えていないという話をしましたが、全国と比べると読書量自体が5%程度低いという状況があります。
もう1点ですが、実はこの背景には中学校の学校図書館利用率が非常に低いという状況がございます。小学校までは学校図書館に行くのですが、中学校では行かないという現状がございますので、そのような意味でも中学校の図書館利用率も5%程度向上させたいと考えています。
資料にも書いているのですが、そのことに関しては「教科指導における図書館利用ガイドの作成・配付」という取組を中学校向けに打ち出しています。中学校の教科ではこのような図書館の活用が図れるのではないかという実践例などを紹介することで、図書館の利用自体を5%程度上げたいという狙いがございます。

<p>(植木委員) わかりました。</p>
<p>(佐藤委員) 聞き逃したのかもしれないのですが、特別支援教育アクションプランの「教育委員会の取組」にある「通級による指導の充実」について、L I Tの配置に関しては大体決まっているのでしょうか。今考えている人数や学校などがありましたら教えてください。</p>
<p>(教育部参事) まだ正式に決定した訳ではございませんが、通級の取組が進んでいるのは小学校ですから、今は小学校の教諭の方から選ぼうと考えております。現状では3名から4名程度を指名して、その先生方に授業公開等をしていただくことで通級による指導についての啓発を図りたいと考えています。</p>
<p>中学校では、通級については今まで拠点校で行っていたものですから、通級を経験している先生は10人未満という状況で、経験不足な先生方が多いです。</p>
<p>小学校の通級については、「ことばの教室」を昔から行っていましたので、その意味でも小学校の方がベテランの先生が多いことから、小学校で指名しようと考えております。</p>
<p>(齋藤委員) 学力向上アクションプランの1番最後に、「学力向上に係るSNS等での情報発信」とあります。とても素晴らしくてよいことだと思うのですが、具体的にどのような内容で、どのような種類のSNSで発信しようとしているのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) まだ細かい内容について確定はしていないのですが、今までどうしても教育委員会からの発信は、「学力向上は大切です」、「読書は大切です」といったことが記載された資料などをホームページで公開するだけであることが多かったのですが、そうではなくてもう少し保護者向けに、例えば「小学校低学年ではこのような学習方法があります」、「この時期にはこのようなことに注意をしてみてもどうですか」、あるいは「夏休みにこのような本を読んでもみましょう」といったように、少し具体的な話をしていきたいと思っています。</p>
<p>本来それは学校の役目であって、学校が当然やるべきことなのですが、学校からのプリントなどをあまり見ない親に対しても、市でもやっているfacebookや、</p>

教育委員会で利用できるかどうかは検討中ではありますがLINE等を活用して情報発信できればと思っております。

(齋藤委員) わかりました。このアクションプランは4種類もあって、どれも素晴らしいと思って話を伺っていたのですが、今このような質問を少しさせていただいた理由は、やはりやり方によっては上手く進むことと進まないことがあると思うからです。

先ほど参事がおっしゃった読書量の話でも、貸出冊数ばかりを考えた場合、小学生であればものすごい冊数を借りて、借りた分だけシールを貼っているけれども本当に読んだのだろうかということもたくさんあります。それはそれでよいとも悪いとも言いませんが、大切なことはその子供が本を本当に読んで、何か1冊でも心に触れてもらうことです。

教育委員会からホームページで素晴らしい発信があっても、それを見てもらわなければ意味がないのですが、お母様方が教育委員会や市のホームページを見るかというとなかなか難しいだろうと思います。このアクションプランに書いてあることは本当に全て素晴らしくて、是非実践していただきたいと思うのですが、これから案が通って実際に進めていくときにはその点に注意していただきたいと思います。

(和野教育長) 活字で書かれたアクションプランの内容を、それぞれの学校でどのように具体化して打ち出していくかということですね。

(齋藤委員) そうですね。

(和野教育長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 平成31年度教育行政執行方針(素案)について
(教育部長) -平成31年度教育行政執行方針(素案)について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(植木委員) 何点かありますが、まず1ページ目の「はじめに」についてです。最初の2行に「人格の完成」とありますが、教育基本法の1丁目1番地は、教育は「児童生徒の人格の完成」を目指すものということですので、主語がなければいけないのではないかということが1点です。ご検討いただければと思います。
2点目ですが、気になった言葉で最後の方に「コミュニティの中で自助・共助的な行動がとれる人材が求められている」とあります。「自助」とは言わば自分で努力する、「共助」とは助け合うことなので、まさにその通りなのかもしれませんが、過去3年間の教育行政執行方針を見ると、「ひとづくり」がテーマとしてずっと書かれて

います。子供たちを取り巻く社会、あるいは時代の状況説明をして、このような子供を育てたいということがここには記載されていたと思いますが、「自助・共助的な行動がとれる人材」というのはどこかの経済界が教育に求めている子供像ではないのかと思えて、少し気になります。ですから、この文言についてはご検討いただきたいと思います。あくまでも主体は子供ですので、生き生きと育っていく子供をつくるというような方針を述べた方がよいと思います。

ちなみに、昨年は「地域や自国を支え、持続可能な社会を創り上げる意識を持った『ひとづくり』」、その前年は「地域の課題に正対し自ら解決しようとする人材を育む」、その前年は「グローバル社会の中では、科学技術教育や外国語教育などに取り組むことが重要」と、やはり人材育成についてうたっています。

「コミュニティの中で自助・共助的な行動がとれる人材が求められている」というのは正にその通りなのかもしれませんが、経済界が求めている子供をつくるのが我々の仕事なのだろうかという思いもあるものですから、少しご検討いただければと思います。1 ページ目の「はじめに」についての質問は以上です。

(教育部参事) 今のご指摘について、1 点目の「人格の完成」については確かに主語として「児童生徒」が入るので、これから再度検討させていただきます。

2 点目の「自助・共助」という文言についてですが、確かに過去3 年間は「ひとづくり」について記載しておりました。国や北海道の方でもこのような文言を取り入れている訳は、経済界の要請もありますが、それだけではなく震災等のときに自ら判断して共に助け合うという意図もあると我々は判断しております。その点も含めて今回のご意見を検討していきたいと思います。

(植木委員) よろしくお願ひします。次に2 ページ目、方針1 の施策1 について、昨年度は「子どもたちの学習意欲を喚起し、主体的に学ぶための授業改善や人的配置などの学習環境整備を進めてまいります」という文章が始めにあったのですが、この文章が本市の教育行政執行方針がこのように進んでいくという枕詞になっていたのも、大変よい文章であったと思っていました。

<p>今年作り方を変えたことによってたまたまカットしたのだろうと推測はしているのですが、それでも残した方がよいのではないかとということが要望の1つです。今年作り方については具体策も随分載っていますし大変見やすくよいと思いますが、その辺りの経緯があればお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>(和野教育長) おっしゃるとおりで、リード文を全て取らせていただいております。経緯としては、特に意味がある訳ではなく、リード文を取ることでシンプルに見やすくするために行いましたが、ご意見として伺い検討させていただきます。</p>
<p>(植木委員) わかりました。次に3ページ目の「外国語教育の充実」について、昨年度は施策1にあったのですが、今年度は施策2に入れた理由は何なのか教えていただければと思います。</p>
<p>(教育部参事) 「外国語教育の充実」は、確かに昨年度まで施策1の「学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着」に入っておりました。外国語が導入された時期なので、外国語に興味を持って意欲を向上させるという意図でしたが、これから本格的に教科化されていく状況においては、施策2の「確かな学力の定着を目指した学習指導の充実」に入れた方がよいと判断しました。</p>
<p>これまでの教育委員会においても、「学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着」が外国語教育からスタートしてもよいのかという議論も過去にあったと思います。その経緯からも、まずは「学校教育力向上エリア会議の取組の充実」を施策1の最初に持っていく、このような施策によって学ぶ意欲を向上させるということを記載した後に、「外国語教育の充実」について施策2に記載した方が適切ではないかと判断したところであります。</p>
<p>(植木委員) よくわかりました。次に4ページ目の「道徳の授業改善の推進」について、始めに「道徳的実践力を高めるため」とうたっていますが、どのような意味や意図でここに持ってきたのかを教えてくださいたいです。お聞かせいただいた後に、私の意見を述べたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 昨年度までの文言は、「道徳教育の推進のため」となっていました。</p>

内容や狙いが大きく変わっている訳ではございませんが、学校現場の中で道德教育の推進と言いますと、道德の授業がよくなることだけを推進すると捉われがちになります。道德教育は、最終的には道德的な価値を知るだけではなく、そのことによって子供たちが豊かな人生を歩めるように「道德的実践力」を高めていくことが目的と言われております。そのことを今回はあえて打ち出したのですが、ご意見がございましたらご指摘いただければと思います。

(植木委員) 今お聞きしてわかったのですが、この「道德的実践力」という言葉は曲者でして、細かく言いますと道德教育の中では自分を振り返る力のことを「道德的実践力」と言うことの方が多いのです。この「道德的実践力」と、もう1つ道德教育の要になっている言葉で「道德的実践の態度」というものがあって、これらを踏まえて道德教育を進める上で、「道德性を高める」という文言を使うことが多いと私は解釈しています。

ですから、昨年度までは「道德教育の推進のため」という文言なので、正にその2つの言葉について言っているのだと思いますが、「道德的実践力を高めるため」となると、ある一面だけを求めているように感じられます。

それから、「考え、議論する」道德の授業とうたっていますが、これはある意味で授業の中で自分を内省すると言いますか、深く考えていくような子供をつくることを参事が意図したのだろうかと思いつながりながら読ませていただいたのですが、この箇所についてはいろいろな意見が出てくると思いますので、再度ご検討いただければと思います。

次に、「『こころの授業』の実施」についてですが、ある言葉が気になりました。「外部講師を招き、命の大切さや人への思いやり、がん等について考える」と書かれていて、何らかの意図があって「がん等」と記載したのだろうとは思いますが、私は必要ないと思います。命を大切にすることとは病気を含む全てのことで、この「がん等」という言葉が必要なのかどうかご検討いただければと思います。

(和野教育長) 検討したいと思います。

<p>(植木委員) もう1点、6ページの「研修講座の設置」について、今まではずっと研修講座の回数を明記していましたが、今年度については明記していません。それなりの意図があるのだろうと推測はしていますが、回数を記載しなくなった理由を教えてくださいいただければと思います。</p>
<p>(教育部参事) 研修を行うことがメインであるので、回数を教育行政執行方針に載せる必要があるのかを議論したということがまず1点です。また、年度途中で必要性のある研修や講座等が出てきたときに、新たに検討して加えることができるよう柔軟にしたいと考えました。回数についてはここに書いていませんが、ほぼ100%昨年度の実績どおり実施する予定です。ただ、そのことよりも、まずは何の目的で開催するのかをメインに記載したいと考えて変更しました。</p>
<p>(植木委員) わかりました。私からは以上です。</p>
<p>(和野教育長) 他にございませんか。</p>
<p>(佐藤委員) 3ページの「特別支援教育の福祉との連携強化」について、特別支援というと学校と家庭のイメージがあるのですが、2行目の「福祉機関と学校で個別の支援計画を活用した連携を進める」という箇所には、私が何度か質問しているヤングケアラーのことも恐らく含まれていると思います。ただ、この記載については意外と気付きにくいのではないかと思いますので、教育の中にも福祉に関わる計画があるということが、読んでいてももう少しわかりやすい表現方法にした方がよいと思います。具体的に明記することは難しいと思いますが、例えば「福祉機関と学校が連携する」というような表現の方がわかりやすいと思います。新しく学校とタイアップしていくような表現方法がよいのではないかと思ったのですが、支援計画について何か具体的に考えていることはあるのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) あえて「個別の支援計画」と入れましたが、今まで「個別の支援計画」は保護者と学校、若しくは保護者と福祉機関の関係性の中で個別に作成していて、学校においては特別支援学級の子供だけ作成していればよかったのですが、法律が変わったことによって、支援を必要とする全ての子供について作成しなさいということ</p>

になりました。

元来この支援計画は学校や施設のものではなくて、保護者と本人にとって必要な計画であって、本人が活用すべき計画と国では位置づけられているものでございます。ですから、ヤングケアラーについてはまだ細かく検討をしていますが、今拡大している放課後児童デイサービス等を含めて、学校生活と放課後や休み中の生活などを接続する目的で支援計画を活用してもらおうというイメージを考えております。

(佐藤委員) 学校もそれに関わるということですね。わかりました。

もう1点、5ページの「健康の保持増進に向けた取組の推進」についてです。食物アレルギーのことや災害時のことも含めて細かくお考えいただいているようですが、体力向上アクションプランの「教育委員会の取組」の最後の項目にも「肥満傾向解消」と書いてあるように、アレルギーのほかにも若年性の病気や肥満傾向にある子供たちが増えていることも社会問題になってきていると思いますので、「食育の推進」か「健康の保持推進の取組」の中に入れることはできないのでしょうか。入れることで、むしろ差別などの対象になるのであれば難しいと思うのですが、どうでしょうか。

(斎藤委員) 肥満に限らず、生活習慣が原因で病気になってしまうということもありますからね。

(教育部参事) 入れるのであれば、「食育の推進」が1番適切かと思っています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中でも、北海道及び苫小牧市は肥満傾向が全国に比べて著しく高いと言われている状況ですので、検討して何らかの形で加えられればと考えております。

(佐藤委員) よろしくお願ひします。

(和野教育長) 他にございませんか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 他にないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょ

うか。

(一同「はい」の声)

8 委員会閉会の宣言（和野教育長）・・・15時50分